

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	給水停止処理簿	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部業務課 電話番号 0476-22-0269	
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の徴収	
記録項目	1氏名、2住所、3対応記録、4水道料金（使用水量含む）、5収納状況	
記録範囲	水道料金滞納者	
記録情報の収集方法	水道料金徴収事務受託者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	成田市土木部下水道課（成田市下水道水条例第22条）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	水道料金オンライン	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部業務課 電話番号 0476-22-0269	
個人情報ファイルの利用目的	水道の供給と料金の徴収	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4口座情報、5水道料金（使用水量含む）、6収納状況	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	水道料金徴収事務受託者からオンラインシステムにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	成田市土木部下水道課（成田市下水道水条例第22条）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	赤水対応者リスト	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部業務課 電話番号 0476-22-0269	
個人情報ファイルの利用目的	赤水に係る使用水量の認定など、対応状況の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4対応記録	
記録範囲	赤水に係る相談者	
記録情報の収集方法	本人からの相談及び申出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	成田市土木部下水道課（成田市下水道水条例第22条） 水道料金徴収事務受託者（成田市水道料金等徴収事務委託規程第6条）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課 （所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	水道料金不納欠損一覧表	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部業務課 電話番号 0476-22-0269	
個人情報ファイルの利用目的	不納欠損事務処理	
記録項目	1氏名、2住所、3対応記録、4水道料金（使用水量含む）	
記録範囲	不納欠損該当者	
記録情報の収集方法	水道料金徴収事務受託者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	成田市土木部下水道課（成田市下水道水条例第22条）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	漏水減免申請者リスト	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部業務課 電話番号 0476-22-0269	
個人情報ファイルの利用目的	漏水減免申請状況の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3水道料金（使用水量含む）	
記録範囲	漏水に係る減免の申請者	
記録情報の収集方法	本人から減免申請書の提出 水道料金徴収事務受託者のオンラインシステムにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	成田市土木部下水道課（成田市下水道水条例第22条） 水道料金徴収事務受託者（成田市水道料金等徴収事務委託規程第6条）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	新型コロナウイルス対応リスト	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	水道部業務課 電話番号 0476-22-0269	
個人情報ファイルの利用目的	新型コロナウイルス感染症の影響による支払猶予の管理	
記録項目	1氏名、2住所、3水道料金（使用水量含む）	
記録範囲	支払猶予の対象者	
記録情報の収集方法	水道料金徴収事務受託者から収集、 水道料金徴収事務受託者のオンラインシステムにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585 千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	☐ 有 ☒ 無	
備考		